

## お手続きに関するご案内

(特定口座の源泉徴収あり・なしを変更される方)

tsumiki 証券株式会社

tsumiki 証券をご利用いただきありがとうございます。

この度のお手続きに関しまして、注意事項をご確認のうえ、手続き書類（特定口座源泉徴収選択届出書）をお送りいただきますようお願いいたします。

### <ご注意事項>

- ① 今年中にお引き出しがある場合、今年中の変更はできません  
(来年の1月1日受渡分から変更されます)
- ② 「源泉徴収あり」から「源泉徴収なし」への変更の場合  
分配金の受取をしていると変更はできません

### <ご提出書類>

- 特定口座源泉徴収選択届出書**  
ダウンロード後、必要事項をご記入ください。
- 本人確認書類のコピー1部の添付**  
「氏名」「住所」「生年月日」が確認できる公的書類のコピー1部を添付してください。

ご不明の点がありましたら tsumiki 証券サイトの「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

tsumiki 証券 お客様サポート  
(平日 10時～17時)

## 特定口座源泉徴収選択届出書

(兼 源泉徴収選択口座内配当等受入開始・終了届出書)

記入日 (西暦)

年

月

日

tsumiki 証券株式会社 御中

店舗NO		口座番号	
ご住所	〒 ー		
お名前	(フリガナ)		生年月日
			(西暦) 年 月 日
お電話	(日中のご連絡先) ( ) ー		

源泉徴収を選択する/選択しないのいずれかをチェックし、「適用開始年」をご指定ください。

<input type="checkbox"/> 源泉徴収を選択します	私は、租税特別措置法第37条の11の4第1項及び地方税法第71条の51の規定の適用を受けたので、この旨お届けします。なお、この届出は、私から同規定の適用を受けることを取りやめたい旨申し出ない限り、引続き提出があったものとして取扱ってください。 また、貴社が支払いの取扱いをする上場株式等の配当等につき源泉徴収選択口座に設けられた特定上場株式配当等勘定への受入れを依頼し、租税特別措置法第37条の11の6第1項の適用を受けたいので、同法第2項の規定に基づきこの旨届け出ます。
<input type="checkbox"/> 源泉徴収を選択しません	私は、租税特別措置法第37条の11の4第1項及び地方税法第71条の51の規定の適用を受けることを取りやめたいので、この旨お届けします。
適用開始年	西暦 年

■ **ご注意事項** 必ずご確認のうえ、□に✓をお願いします。

- 本人確認書類（お名前・現住所・生年月日が確認できるもの）のコピーを同封しました。
- 適用開始年は本年または翌年を指定しました。（ご記入がない場合は最短の日程で設定いたします。）

※コース変更は原則1年毎となり、変更された内容は翌年のお取引から反映されます。ただし、特定口座において年初より一度も売却が行われていない場合、また、「源泉徴収」を選択しているお客様の特定口座にて分配金等の受入れが発生していない場合に限り、年の途中においてもコース変更は可能です。

※年の途中で源泉徴収を選択した場合でも、コース変更後に支払われる分配金等は全て特定口座に受け入れられ、損益通算の対象となります。

## 【社用欄】

特定口座を開設する 金融商品取引業者等の店舗	所在地	東京都中野区中野4丁目3番2号				
	名称	tsumiki 証券株式会社				
本人確認書類の種類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
受付日	受付者	入力者	確認者	責任者	手続き完了日	
/ /					/ /	
備考						

(ope202107)